

善意に感謝します

市に対し寄付をいただきました。

◆テラサワ整骨院開院20周年と登米市誕生を記念して

寺澤 豊志 様 (豊里)

桜の苗木 40本、梅の苗木 10本

◆若草山公園の整備のため

首藤 誠 様 (東和)

白樺苗 100本

◆火災予防広報による防火活動のため
 榑きむら葬儀社

社長 木村 紫朗 様 (米山)

トヨタヴィッツ 1台

◆登米市の文化振興のため

榑ぎょうせい

伊藤 陽司 様 (東京都)

林武作リトグラフ「十和田湖」1点

◆佐沼ロータリークラブ創立40周年記念と登米市誕生を記念して

佐沼ロータリークラブ創立40周年記念事業実行委員会 様 (迫)

中村博直作ブロンズ像「炎夢」1体

◆もくもくランドを訪れた人のため

佐々木 卓蔵 様 (津山)

「木のぬくもりをあなたに」看板3枚

◆環境づくりに役立つよう

ボーイスカウト迫第一団 様 (迫)

山茶花10本

◆登米病院の経営と患者さんのため

千葉 洋 様 (登米)

現金10万円・車いす1台

◆医療機器充実のため

三浦眼科医院

院長 三浦 俊之 様 (中田)

八重氏マイクロ虹彩剪刀1本

◆災害用緊急用品収納専用倉庫
 鉄砲丁区親交会 様 (迫)

簡易倉庫1基

◆防犯に役立つよう

高橋 輝夫 様 (迫)

防犯灯1基

◆戦争を知らない子どもたちに
 鮫名 昭子 様 (中田)

原爆パネル40枚

ありがとうございました。

(9月30日現在)

浄化槽の設置を応援します

市では、水質汚濁防止と生活環境の向上のため、個人住宅で浄化槽の設置を希望する場合に、次の条件で支援を行っています。

◆浄化槽整備推進事業 (市が浄化槽を設置して維持管理する事業)

【対象区域】 公共下水道認可区域外や農業集落排水事業区域外の地域

【設置対象者】 市内に居住する個人または市内に居住予定の個人

【設置条件】 浄化槽を設置する個人が所有する用地があり、設置工事の作業範囲および排水放流先が確保されていること。

【受付期間】 平成17年度施工分は平成18年1月31日(火)まで(2月以降は新年度分の受け付けとなります。)

【使用者負担】

□受益者分担金113,000円(設置工事費の一部を負担)

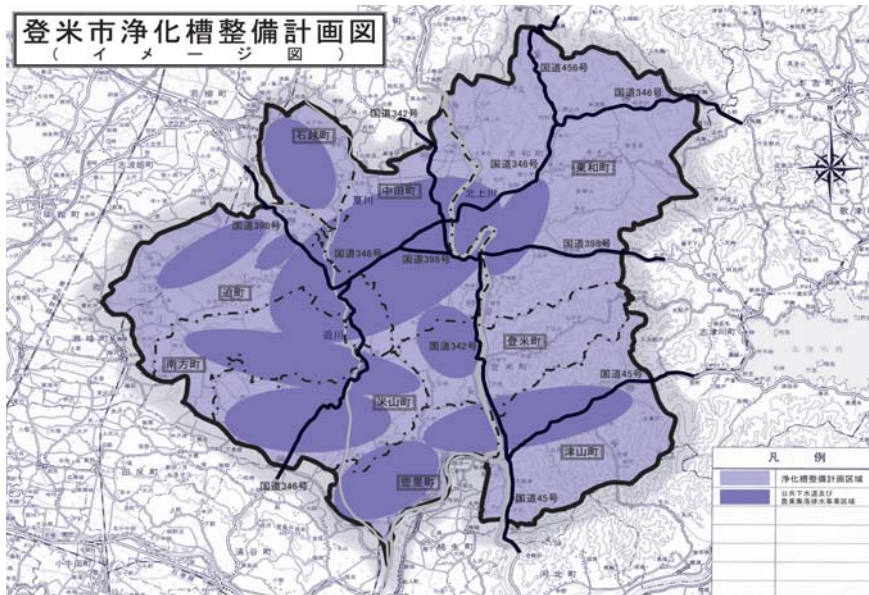
□毎月の浄化槽使用料(上水道使用水量により算定)

・浄化槽使用料(上水道使用水量を基準とすることが適当でない場合、認定水量もあります)

区分	排出汚水量	金額	
基本使用料	10m ³ まで	1,155円	
超過使用料 (基本使用料 に加えます)	11m ³ ～ 20m ³	1m ³ につき	120円
	21m ³ ～ 50m ³		126円
	51m ³ ～ 200m ³		136円
	201m ³ ～		147円

□プロアの電気代、排水設備ほか車荷重対応などの特殊条件の工事費用

【その他】一部の地域で、補助金の交付により浄化槽を整備していただく区域があります。融資あっせん制度など接続促進の制度もあります。詳しくは下記へお問い合わせください。



【申請・問い合わせ】

建設部下水道建設課 ☎0220 (34) 2358

パソコン講習会の受講生を募集します

南方住民情報センターで、パソコン講習会を開催します。

◆ブラインドタッチ（文字入力）講習

【受講資格】パソコンの基本操作（文字入力・マウス操作）ができる人

【日時】12月19日（月）～21日（水）
午後7時～9時

【定員】15人

◆デジタルカメラ写真編集講習

【受講資格】パソコンの基本操作ができる人

【日時】1月18日（水）～20日（金）
午後7時～9時

【定員】15人

◆インターネット初級講習

【受講資格】パソコンの基本操作ができる人

【日時】1月30日（月）～2月1日（水）
午後2時～4時

【定員】10人



【場所】南方住民情報センター（市役所南方庁舎内）シアターホール

【対象】市内在住の人

【参加費】テキスト代 各1,000円

【受付】12月8日（木）

午前10時から電話受け付けを開始します。（先着順）

【問い合わせ】南方住民情報センター
☎0220（58）5557

かぶくりぬま

蕪栗沼と登米市を含むその周辺
水田がラムサール条約に登録

トレーニングルーム 利用者講習会

12月16日（金）午後7時～
定員50名（要予約）

【受付開始】12月6日（火）～
なかだアリーナ

☎0220（34）7302

大切な命を救うため「PA連携」をスタート

□心肺機能停止の傷病者が発生したとき、消防車も出動します。

PA連携とは、消防車（Pump）と救急車（Ambulance）が同時に出動することです。

市消防本部では、傷病者が心肺機能停止と疑われる場合、救急車が現場に到着する前に、近くの消防車を出動させ、いち早く救命処置を実施することで、救命率の向上を目指します。

大切な命を救うため「早い119番通報」「早い応急手当」「早い救急処置」「早い医療処置」のスムーズな連携が必要です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。



消防車などに積載する救急資器材

自動体外式除細動器（AED）、手動式人工呼吸器、滅菌ガーゼ、感染防止衣など

◆消防車のサイレンで区別できます。

⊕火災出動のサイレン

サイレン音「ウ～ウ～」＋鐘の音「カンカン」

⊕火災以外するとき（PA連携含む）

サイレン音「ウ～ウ～」

□救急車より先に消防車が到着することがあります。

救急車を要請したのに消防車が来てしまったと、びっくりするかもしれません。

通報の内容により、傷病者が心肺機能停止状態と判断、または疑われた場合に、救急車のほかに近くの消防車がサイレンを鳴らして現場に駆け付けます。

【問い合わせ】消防本部救急救助課 ☎0220（22）0119